

返戻金制度について

当社は、紹介により就職した求職者が早期に退職した場合に、手数料を返戻する制度を設けております。

就業開始後（入社日を起算日とします）に自己都合による退職（退職日を算定日とします）もしくは、採用決定した者の責任による解雇（解雇日を算定日とします）が発生した場合、お支払いいただいたコンサルティングフィーの一部を返還いたします。

返還する金額については、別途、求人者ごとに合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

